

「ふくい産力強化計画」新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>(1) 産学官共同研究の推進 産学官共同研究を推進することにより、大学や公設試験研究機関の有する技術シーズと企業の技術ニーズのミスマッチが解消され、シーズ創出から企業における製品等の実用化までが円滑に行われることが期待される。</p> <p>また、産学官共同研究数および共同研究に参画する企業数を拡大するとともに、事業化目標を明確にした研究開発を促進することで、県内の多くの企業が大学・公設試験研究機関の有する先端技術を活用した製品等の開発・事業化が可能になり、技術競争力ある企業群の形成が期待される。</p> <p>(2) 「最先端技術のメッカ」づくり 平成17年3月に策定した「最先端技術のメッカづくり基本指針」に基づき、本県が有する繊維関連材料創成技術や眼鏡関連金属加工技術などを基に、地域の企業、大学、公設試験研究機関が持つ研究開発資源や英知を結集し、国の公募提案型競争的資金による大型産学官共同研究プロジェクトなどを実施することにより、燃料電池や情報家電などの有望分野における競争力ある最先端技術が開発されることが期待される。</p> <p>あわせて、それらの研究成果の企業における事業化を推進することにより、平成26年頃を目標に、繊維や眼鏡に代わる福井県の地域経済を支える世界的な技術競争力を有する新たな企業クラスター、「最先端技術のメッカ」の形成が期待される。</p> <p>(3) 知的財産の活用 産学官共同研究の成果や企業が有する技術の権利化を推進することに</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>(1) 産学官共同研究の推進 産学官共同研究を推進することにより、大学や公設試験研究機関の有する技術シーズと企業の技術ニーズのミスマッチが解消され、シーズ創出から企業における製品等の実用化までが円滑に行われることが期待される。</p> <p>また、産学官共同研究数および共同研究に参画する企業数を拡大するとともに、事業化目標を明確にした研究開発を促進することで、県内の多くの企業が大学・公設試験研究機関の有する先端技術を活用した製品等の開発・事業化が可能になり、技術競争力ある企業群の形成が期待される。</p> <p>(2) 「最先端技術のメッカ」づくり 平成17年3月に策定した「最先端技術のメッカづくり基本指針」に基づき、本県が有する繊維関連材料創成技術や眼鏡関連金属加工技術などを基に、地域の企業、大学、公設試験研究機関が持つ研究開発資源や英知を結集し、国の公募提案型競争的資金による大型産学官共同研究プロジェクトなどを実施することにより、燃料電池や情報家電などの有望分野における競争力ある最先端技術が開発されることが期待される。</p> <p>あわせて、それらの研究成果の企業における事業化を推進することにより、平成26年頃を目標に、繊維や眼鏡に代わる福井県の地域経済を支える世界的な技術競争力を有する新たな企業クラスター、「最先端技術のメッカ」の形成が期待される。</p> <p>(3) 知的財産の活用 産学官共同研究の成果や企業が有する技術の権利化を推進することに</p>

より、本県が有する競争力ある技術が模倣等から保護されるとともに、特許を活用した技術提携など新たなビジネス展開の促進が期待される。

また、大学等の有する先端技術にかかる特許や企業が有する休眠特許の流通・活用を推進することにより、企業における研究開発費の低減および研究開発期間の短縮が図られ、先端技術の事業化の促進が期待される。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

【地域再生支援利子補給金】

1) 支援措置の番号および名称

番号：A2004

名称：地域再生支援利子補給金

2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣府令で定める金融機関が、産学官共同研究や先端技術開発の成果を活かして新商品や新技術の開発などを行なう事業者に対して貸し付ける事業

3) 合致する地域再生支援利子補給金交付要領別表に定める事業

- ・企業その他の事業者が独自に開発した技術または蓄積した知見を活用した新商品の開発または新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ・企業その他の事業者が行う新技術の研究開発およびその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

4) 利子補給金の受給を予定する金融機関名

「ふくい産力強化計画」地域再生協議会の構成員である、

- ・株式会社福井銀行
- ・株式会社福邦銀行
- ・株式会社北陸銀行
- ・福井信用金庫
- ・越前信用金庫
- ・敦賀信用金庫
- ・商工組合中央金庫（2008年10月1日より株式会社商工組

より、本県が有する競争力ある技術が模倣等から保護されるとともに、特許を活用した技術提携など新たなビジネス展開の促進が期待される。

また、大学等の有する先端技術にかかる特許や企業が有する休眠特許の流通・活用を推進することにより、企業における研究開発費の低減および研究開発期間の短縮が図られ、先端技術の事業化の促進が期待される。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

【地域再生支援利子補給金】

1) 支援措置の番号および名称

番号：A2004

名称：地域再生支援利子補給金

2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣府令で定める金融機関が、産学官共同研究や先端技術開発の成果を活かして新商品や新技術の開発などを行なう事業者に対して貸し付ける事業

3) 合致する地域再生支援利子補給金交付要領別表に定める事業

- ・企業その他の事業者が独自に開発した技術または蓄積した知見を活用した新商品の開発または新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ・企業その他の事業者が行う新技術の研究開発およびその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

4) 利子補給金の受給を予定する金融機関名

「ふくい産力強化計画」地域再生協議会の構成員である、

- ・株式会社福井銀行
- ・株式会社福邦銀行
- ・株式会社北陸銀行
- ・福井信用金庫
- ・越前信用金庫
- ・敦賀信用金庫
- ・商工組合中央金庫（2008年10月1日より株式会社商工組

合中央金庫に変更)

- ・日本政策投資銀行(2008年10月1日より株式会社日本政策投資銀行に変更)

の各金融機関

5) 利子補給を受けて実施する事業による経済的社会的効果と雇用機会創出効果

経済的社会的効果として、製造業の県内総生産を計画期間中に10億円程度引き上げる波及効果が見込まれる。このことから、本地域再生計画の目標である、次世代技術産業の売上高300億円(平成22年度。平成18年度実績は100億円)の達成にも有効と期待される。

また、雇用機会創出効果として、計画期間中に104人程度の雇用の維持創出が期待され、現在、厳しい状況にある県内製造業等の雇用基盤の維持に寄与する。

※本県製造業の1事業所あたり県内総生産 2.5億円

※本県製造業の1事業所あたりの従業者数 26人

※利子補給金活用見込み件数 計画期間中4件

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

【都市エリア産学官連携促進事業】

1) 支援措置の番号および名称

番号 B0805

名称 都市エリア産学官連携促進事業

2) 当該支援措置を受けようとする者

福井県

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

繊維や眼鏡、機械など本県産業発展の原動力となったものづくり技術から発展し蓄積されている比較優位技術について、更なる技術開発を推進し、「先端マテリアル創成・加工技術」「チタン・マグネシウム加工技術」「レーザ高度利用技術」等の最先端技術を創出する

合中央金庫に変更)

- ・日本政策投資銀行(2008年10月1日より株式会社日本政策投資銀行に変更)

の各金融機関

5) 利子補給を受けて実施する事業による経済的社会的効果と雇用機会創出効果

経済的社会的効果として、製造業の県内総生産を計画期間中に10億円程度引き上げる波及効果が見込まれる。このことから、本地域再生計画の目標である、次世代技術産業の売上高300億円(平成22年度。平成18年度実績は100億円)の達成にも有効と期待される。

また、雇用機会創出効果として、計画期間中に104人程度の雇用の維持創出が期待され、現在、厳しい状況にある県内製造業等の雇用基盤の維持に寄与する。

※本県製造業の1事業所あたり県内総生産 2.5億円

※本県製造業の1事業所あたりの従業者数 26人

※利子補給金活用見込み件数 計画期間中4件

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

【都市エリア産学官連携促進事業】

1) 支援措置の番号および名称

番号 B0805

名称 都市エリア産学官連携促進事業

2) 当該支援措置を受けようとする者

福井県

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

繊維や眼鏡、機械など本県産業発展の原動力となったものづくり技術から発展し蓄積されている比較優位技術について、更なる技術開発を推進し、「先端マテリアル創成・加工技術」「チタン・マグネシウム加工技術」「レーザ高度利用技術」等の最先端技術を創出する

ことで、市場拡大が見込まれる次世代自動車部品等の有望市場分野において、県内に新たな産業クラスターを形成することを目指している。

そこで、本事業を活用し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成を図ることを目的に行う研究テーマについて、競争力ある先端技術を創出し事業化の促進を図る。

【地域イノベーション創出研究開発事業】

1) 支援措置の番号および名称

番号 B1107

名称 地域イノベーション創出研究開発事業

2) 支援措置を受けようとする者

(財)ふくい産業支援センター、公設試験研究機関、大学、民間企業など

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「最先端技術のメッカづくり基本指針」において創造を目指す最先端技術分野にかかわる技術で、都市エリア産学官連携促進事業(発展型)におけるナノめっき技術を基盤技術とした研究成果を活用したテーマや、ふくい未来技術創造ネットワーク推進事業の活動の中で見出された研究テーマ等について、産学官共同研究体制による実用化を目指したものについては本事業を活用し、競争力ある先端技術を創出し事業化の促進を図る。

5-3-2 独自の取組

地域再生法による支援措置を活用するほか、本地域再生計画を達成するため、関係機関との連携を図り、次の事業等に積極的に取り組んでいく。

①「福井県経済社会活性化戦略会議」提言

平成15年7月に県内外の民間人等により構成する「福井県経済社会活性化戦略会議」を設置し、9回にわたり議論を重ねていただき、

ことで、市場拡大が見込まれる次世代自動車部品等の有望市場分野において、県内に新たな産業クラスターを形成することを目指している。

そこで、本事業を活用し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成を図ることを目的に行う研究テーマについて、競争力ある先端技術を創出し事業化の促進を図る。

5-3-2 独自の取組

地域再生法による支援措置を活用するほか、本地域再生計画を達成するため、関係機関との連携を図り、次の事業等に積極的に取り組んでいく。

①「福井県経済社会活性化戦略会議」提言

平成15年7月に県内外の民間人等により構成する「福井県経済社会活性化戦略会議」を設置し、9回にわたり議論を重ねていただき、

同年12月7日に、最先端技術開発や産学官連携による経済活性化の必要性等を中心とした提言を受けた。

提言では、本県産業の「物を生み出す力」、すなわち「産力」を強化することが、本県の経済社会活性化のための重要な取組みの1つであり、企業や大学、産業支援機関、行政が結集して、無限の可能性にチャレンジし続け、本県の「産力」を強化することが必要であるとしている。

特に、本県に集積している繊維、金属加工をはじめ、特色ある高度なものづくり技術の潜在力を最大限に引き出すためには、知事をトップとする「産力戦略本部」を創設し、県内の産学官の力を結集して最先端技術開発や産学官共同研究を強力に推進していくことを求めている。

②挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プラン

本県では、福井県経済社会活性化戦略会議の提言を具体化するために取り組むべき施策として、平成15年12月26日に、「産力強化」を中心とした6つの施策を柱とする「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プラン」を取りまとめた。このプランの中心となる施策として「産力強化」が掲げられている。

「産力強化」の項では、産力戦略本部の創設、共同研究の裾野拡大、特許集積（「福井県知的財産プログラム」の策定）、最先端技術の展開を柱に、平成16年度以降に取り組むべき具体的な施策の方向性を示した。

③「福井県産力戦略本部」の創設

平成16年5月に設立した福井県産力戦略本部では、産学官連携の強化を図るとともに、将来の福井県産業を支える基幹技術分野を見定め、福井県が世界の「メッカ」と呼ばれる最先端技術分野を創出するための基本戦略「最先端技術のメッカづくり基本指針」を、平成17年3月に策定した。

また、知的財産の活用を促進するため、福井県知的財産活用プログラムを、平成17年3月に策定した。

○福井県産力戦略本部の構成
本部長 知事

同年12月7日に、最先端技術開発や産学官連携による経済活性化の必要性等を中心とした提言を受けた。

提言では、本県産業の「物を生み出す力」、すなわち「産力」を強化することが、本県の経済社会活性化のための重要な取組みの1つであり、企業や大学、産業支援機関、行政が結集して、無限の可能性にチャレンジし続け、本県の「産力」を強化することが必要であるとしている。

特に、本県に集積している繊維、金属加工をはじめ、特色ある高度なものづくり技術の潜在力を最大限に引き出すためには、知事をトップとする「産力戦略本部」を創設し、県内の産学官の力を結集して最先端技術開発や産学官共同研究を強力に推進していくことを求めている。

②挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プラン

本県では、福井県経済社会活性化戦略会議の提言を具体化するために取り組むべき施策として、平成15年12月26日に、「産力強化」を中心とした6つの施策を柱とする「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プラン」を取りまとめた。このプランの中心となる施策として「産力強化」が掲げられている。

「産力強化」の項では、産力戦略本部の創設、共同研究の裾野拡大、特許集積（「福井県知的財産プログラム」の策定）、最先端技術の展開を柱に、平成16年度以降に取り組むべき具体的な施策の方向性を示した。

③「福井県産力戦略本部」の創設

平成16年5月に設立した福井県産力戦略本部では、産学官連携の強化を図るとともに、将来の福井県産業を支える基幹技術分野を見定め、福井県が世界の「メッカ」と呼ばれる最先端技術分野を創出するための基本戦略「最先端技術のメッカづくり基本指針」を、平成17年3月に策定した。

また、知的財産の活用を促進するため、福井県知的財産活用プログラムを、平成17年3月に策定した。

○福井県産力戦略本部の構成
本部長 知事

副本部長 副知事

本 部 員 12名 (企業、大学等)

○ふくい未来技術創造ネットワーク推進事業

福井県の将来を支える産業クラスターを形成するため、新事業創出の基盤となる産学官ネットワークを形成し、福井県が有する特色ある技術等を基にした最先端技術「みらい技術」の開発と実用化により、多くの新ビジネス創出を促進することを目的に、(財)ふくい産業支援センターと(財)若狭湾エネルギー研究センターとが共同して「ふくい未来技術創造ネットワーク推進事業」を展開している。

- ・ネットワーク形成事業 推進会議開催、5技術分野の研究会設置・運営 など

⑤産学官共同研究の推進

県内企業と県外大手企業が協力し、電子線照射による繊維の先端技術加工に関する研究等、最先端技術をもとに事業化、実用化を推進するための環境を整備する。

○企業との共同研究事業

県の工業技術センターにおいて、県内企業との共同研究を行うための研究事業を、平成16年度から開始した。

○公募提案型産学官共同研究事業

(財)ふくい産業支援センター等が中核機関となり、国の競争的資金等を活用して比較的大型で高度な産学官共同研究を実施している。現在実施している大型産学官共同研究プロジェクトは次のとおり。

都市エリア産学官連携促進事業 (発展型)

- ・ナノめっき技術が創出する安全・安心エネルギーデバイス (H18～H20)

戦略的基盤技術高度化研究開発事業

- ・新世代先端複合材料成型品のための薄層多軸3Dプリントとその成型法の開発 (H18～H20)
- ・ナノめっき技術を用いたCSPバンプ技術および次世代検査技術の開発 (H18～H20)

副本部長 副知事

本 部 員 12名 (企業、大学等)

○ふくい未来技術創造ネットワーク推進事業

福井県の将来を支える産業クラスターを形成するため、新事業創出の基盤となる産学官ネットワークを形成し、福井県が有する特色ある技術等を基にした最先端技術「みらい技術」の開発と実用化により、多くの新ビジネス創出を促進することを目的に、(財)ふくい産業支援センターと(財)若狭湾エネルギー研究センターとが共同して「ふくい未来技術創造ネットワーク推進事業」を展開している。

- ・ネットワーク形成事業 推進会議開催、5技術分野の研究会設置・運営 など

⑤産学官共同研究の推進

県内企業と県外大手企業が協力し、電子線照射による繊維の先端技術加工に関する研究等、最先端技術をもとに事業化、実用化を推進するための環境を整備する。

○企業との共同研究事業

県の工業技術センターにおいて、県内企業との共同研究を行うための研究事業を、平成16年度から開始した。

○公募提案型産学官共同研究事業

(財)ふくい産業支援センター等が中核機関となり、国の競争的資金等を活用して比較的大型で高度な産学官共同研究を実施している。現在実施している大型産学官共同研究プロジェクトは次のとおり。

都市エリア産学官連携促進事業 (発展型)

- ・ナノめっき技術が創出する安全・安心エネルギーデバイス (H18～H20)

戦略的基盤技術高度化研究開発事業

- ・新世代先端複合材料成型品のための薄層多軸3Dプリントとその成型法の開発 (H18～H20)
- ・ナノめっき技術を用いたCSPバンプ技術および次世代検査技術の開発 (H18～H20)

- ・金属光造形複合加工法の高度化による医療機器製品への適応製造技術の開発 (H18～H20)
- ・軽量で耐衝撃性に優れた安全性の高い先端複合材用繊維基材の開発 (H19～H21)
- ・PTFE/ナノダイヤモンドを分散させた複合めっき技術の開発 (H20～H22)

地域資源活用型研究開発事業

- ・越前がにを用いた高品質N-アセチルグルコサミン精製技術の開発 (H19～H20)

地域イノベーション創出研究開発事業

- ・ポータブル位置検出システム用RFIDテキスタイルの開発 (H20～H21)
- ・血糖値の至適制御を可能にするNet-SMBGシステムの開発 (H20～H21)
- ・ダイレクトメタノール型燃料電池向け燃料ポンプ・システムの開発 (H20～H21)

- ・金属光造形複合加工法の高度化による医療機器製品への適応製造技術の開発 (H18～H20)
- ・軽量で耐衝撃性に優れた安全性の高い先端複合材用繊維基材の開発 (H19～H21)
- ・PTFE/ナノダイヤモンドを分散させた複合めっき技術の開発 (H20～H22)

地域資源活用型研究開発事業

- ・越前がにを用いた高品質N-アセチルグルコサミン精製技術の開発 (H19～H20)

地域イノベーション創出研究開発事業

- ・ポータブル位置検出システム用RFIDテキスタイルの開発 (H20～H21)
- ・血糖値の至適制御を可能にするNet-SMBGシステムの開発 (H20～H21)
- ・ダイレクトメタノール型燃料電池向け燃料ポンプ・システムの開発 (H20～H21)

⑥企業の有望市場進出、研究成果の早期事業化、技術開発に取り組む企業の裾野拡大

○ふくい次世代技術産業育成事業補助金

有望市場分野への進出を目指すなど、企業自らの技術シーズの高度化を図る技術開発を支援し、次世代技術を活かした事業化や技術開発に取り組む中小企業の裾野拡大を促進する。

⑦知的財産の活用

○「福井県知的財産活用プログラム」

平成17年3月に策定した「福井県知的財産活用プログラム」に基づき、本県固有の技術やものづくりのノウハウなどの知的財産の創造・保護・活用を促進する。

○福井県知的所有権センター

福井県知的所有権センターにおいて、特許情報の提供から出願、活用までの支援をワンストップで行うことにより、企業における知的財産を活用した事業展開を促進していく。

⑥企業の有望市場進出、研究成果の早期事業化、技術開発に取り組む企業の裾野拡大

○ふくい次世代技術産業育成事業補助金

有望市場分野への進出を目指すなど、企業自らの技術シーズの高度化を図る技術開発を支援し、次世代技術を活かした事業化や技術開発に取り組む中小企業の裾野拡大を促進する。

⑦知的財産の活用

○「福井県知的財産活用プログラム」

平成17年3月に策定した「福井県知的財産活用プログラム」に基づき、本県固有の技術やものづくりのノウハウなどの知的財産の創造・保護・活用を促進する。

○福井県知的所有権センター

福井県知的所有権センターにおいて、特許情報の提供から出願、活用までの支援をワンストップで行うことにより、企業における知的財産を活用した事業展開を促進していく。

<p>5-3-3 旧プログラムに基づき既に認定されている取組み 該当なし</p>	<p>5-3-3 旧プログラムに基づき既に認定されている取組み 該当なし</p>
--	--